

計画の推進に向けて

1 推進の方法

本計画を推進するためには、行政だけではなく、市民（地域の自治会やNPO等を含む）や事業者など、様々な主体の連携・協力が必要不可欠です。市民、事業者、行政が各々の役割を果たし、多様化する居住ニーズへ対応することで、「豊かな自然と人が育む 幸せがあふれるまち もりやま」の実現を図ります。

(1) 市民に期待される役割

住宅を適切に維持管理し、良質な住宅ストックとして将来に継承していくことが求められます。また、地域コミュニティの一員として、地域活動に参加し、住環境の向上や、地域課題の解決に主体的に取り組むことが期待されます。

(2) 民間事業者の役割

品質や環境性能が確保された住宅ストックを供給するとともに、既存住宅や空き家等の有効活用・改修について市民へ適切な情報提供を行い、ストック型社会の実現に向けた取り組みが求められます。

(3) 行政の役割

住宅セーフティネットの核となる市営住宅の適切な管理・運営を行うとともに、関係機関と連携しながら多様な居住ニーズに対応した住宅の供給を促進します。

また、本計画は福祉、環境、子育て、都市計画、地域交通、市民協働など、様々な分野における住宅関連施策を総合的に推進するものであることから、庁内の各関係課と横断的に連携・調整を行い、本計画が掲げる理念や目標の実現に向けた取り組みを推進します。

2 計画の進捗管理

PDC Aサイクルに基づき、関連施策の取組状況・実績等について点検を実施し、成果指標等の達成状況について評価・検証を行うことで、効果的な推進に向けた改善につなげます。

また、おおむね5年後（令和8年度）を目途に、社会情勢の変化や上位・関連計画の動向を踏まえた中間見直しを検討します。

